家畜衛生情報 **No.9**

平成28年11月



★三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

★三八畜産衛生協議会

県内で豚流行性下痢が発生しました!

今シーズン(平成28年9月~)県内1例目となる豚流行性下痢 (PED)が発生しました。

本病は気温の低下する冬期に発生しやすいので、今一度、裏面 のPED防疫対策のポイントを確認し、防疫体制を強化してください。

今回の発生状況

(1) 発生農場

(2) 飼育頭数

(3) 通報日

(4) 確定日

(5) 発症頭数

(6) 症 繁殖肥育一貫経営1農場

約12,000頭

11月1日(火)

11月2日(水)

9頭(死亡頭数0頭)

下痢

(H28.11.1現在)

豚流行性下痢とは

原因:豚流行性下痢ウイルス

(コロナウイルス科)

症状:食欲不振、元気消失、

水様性下痢が特徴。

哺乳豚で致死率が高い。



PED発症哺乳.豚 (出典:動物衛生研究所HP)

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡し てください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL:0178-27-7415 FAX:0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、 家保携帯 090-7069-7714

P E D 防疫対策のポイント (豚流行性下痢(PED)防疫マニュアルから抜粋)

1 早期通報

次の事項が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

- (1) 複数の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様 性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性 下痢、嘔吐又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の 繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大している場合
- (3) 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下 痢又は嘔吐している場合

2 農場への侵入防止対策

- (1) 飼養衛生管理基準に基づき、農場や畜舎出入口における人や車両の消毒、衣服の更衣、長靴の履き替え、 入場者の記録を徹底する。
- (2) 豚を導入する際は、導入元農場の疾病発生状況を確認し、導入後2~4週間隔離し、健康状態を観察する。
- (3) 野生動物の接触防止対策を徹底する。

3 子豚の損耗軽減対策

豚舎内の洗浄・消毒を徹底するとともに、 U 用法、用量を守って繁殖母豚にワクチンを使用する。



(専用長靴の使用)



(車両消毒の徹底)